

経営レポート 2017

音更町上下水道事業

○水道事業
p1-p5

○下水道事業
P6-p10

平成29年9月4日

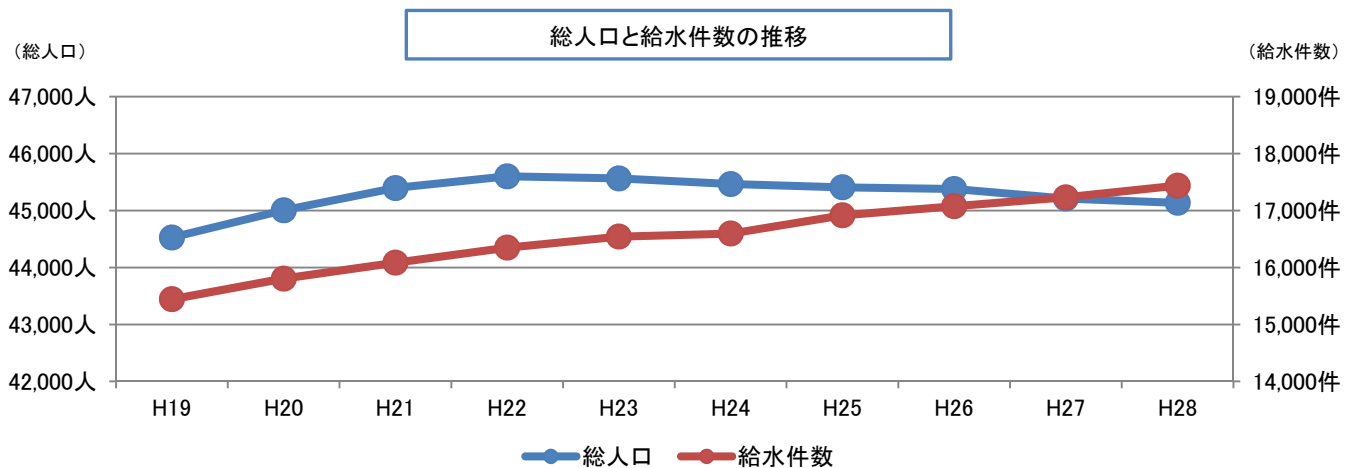
1 業務の概要

水道事業

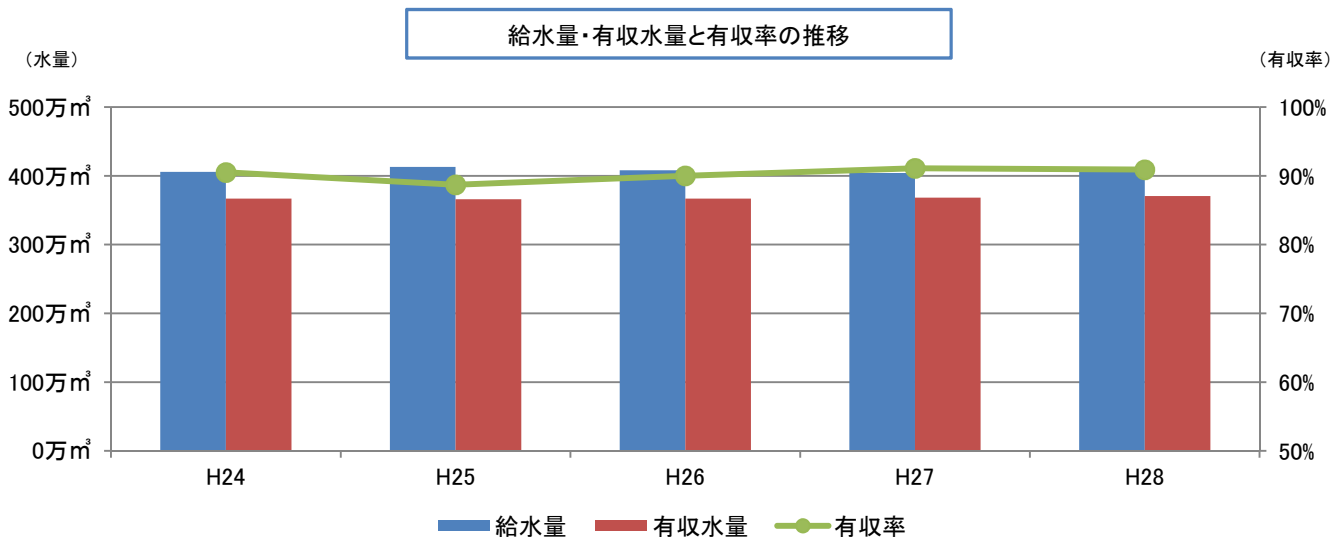
平成28年度末の給水件数は1万7,438件で、対前年度206件の増となりました。

平成28年度の年間総給水量は408万 m^3 で、有収水量は371万 m^3 でした。

給水の効率性を示す有収率は90.9%で、対前年度0.2ポイントの減となりました。



- 町の総人口は、平成23年度以降減少傾向にあります。核家族化の進行により給水件数は増加しています。



- 給水量とは、浄水場から送り出された水量のことです。
- 有収水量とは、料金算定の対象となった水量のことです。
- 台風10号で被災した清水町への無償での給水支援などにより、給水量が前年度と比べ3.5万 m^3 増加したため、有収率は0.2ポイント減少しています。

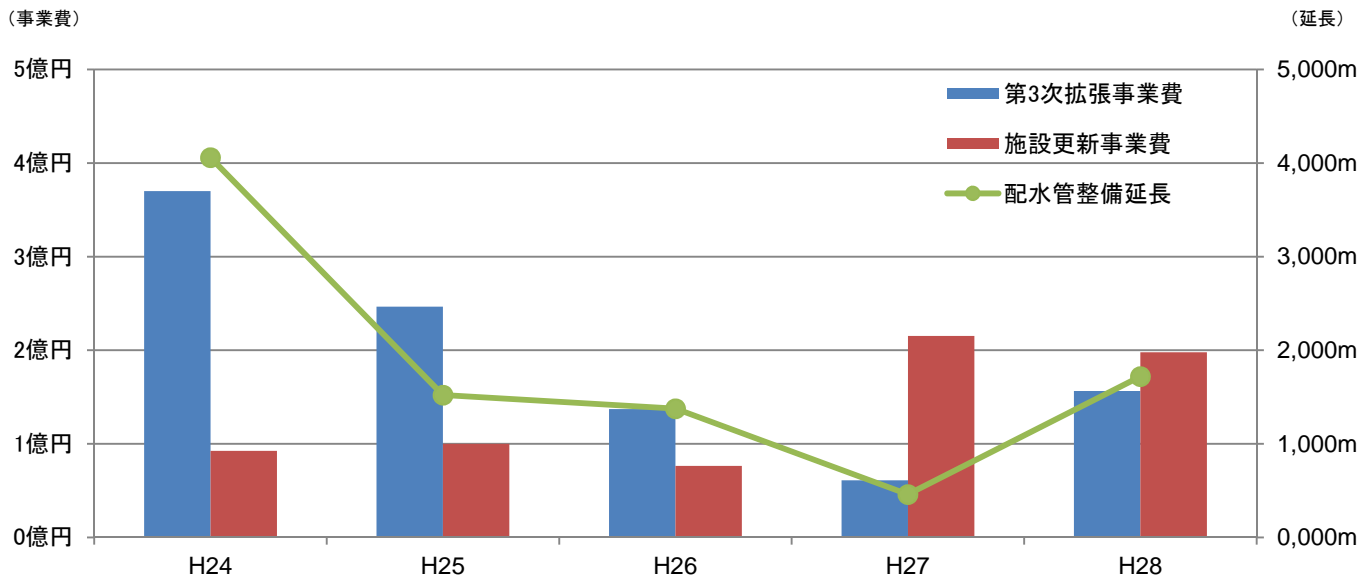
2 主要な建設事業

水道事業

平成28年度の第3次拡張事業費は1億5,600万円で、対前年度9,500万円の増となりました。

平成28年度の施設更新事業費は1億9,800万円で、対前年度1,700万円の減となりました。

第3次拡張整備事業費、施設更新事業費及び配水管整備延長の推移



第3次拡張事業

第3次拡張事業は、市街地開発や宅地開発に伴う水需要の増加に対応するため、平成16年度に着手した給水区域の拡大事業です。平成30年度を最終年度として整備を進めています。

施設更新事業

施設更新事業では、主に老朽化した既設水道管の更新工事を行っています。水道管の法定耐用年数は40年ですが、町が毎年実施している宅内道路の再整備箇所には、道路工事に併せて更新を行うことにより経費を抑制できるため、道路整備の担当課と連携して更新工事を実施しています。

その他の事業

住宅の新築などにより、新たに給水を開始する場合の新規設置の量水器(水道メーター)購入を行っています。また、量水器の有効期限は計量法により8年と定められていることから、期限を迎える前に対象となる量水器の取替工事を行っています。

3 決算の状況

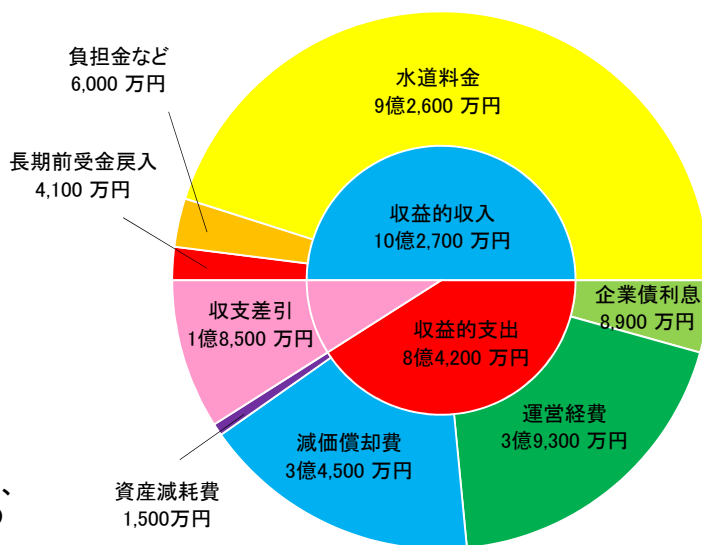
水道事業

平成28年度の給水収益は9億2,600万円で、対前年度700万円の増となりました。
 平成28年度の純利益は1億5,600万円で、対前年度2,500万円の増となりました。

収益的収支

- 事業運営の結果、収入額10億2,700万円に対し、支出額は8億4,200万円となりました。
- 給水収益(水道料金)は、9億2,600万円となり、収入の9割を占めています。
- 収入は対前年度400万円の減となりましたが、その主な理由は長期前受金戻入の減によるものです。
- 支出は対前年度3,200万円の減となりましたが、その主な理由は資産減耗費の減によるものです。
- この結果、収益的収支の差引は1億8,500万円で、消費税調整後の純利益は対前年度2,500万円増の1億5,600万円となりました。

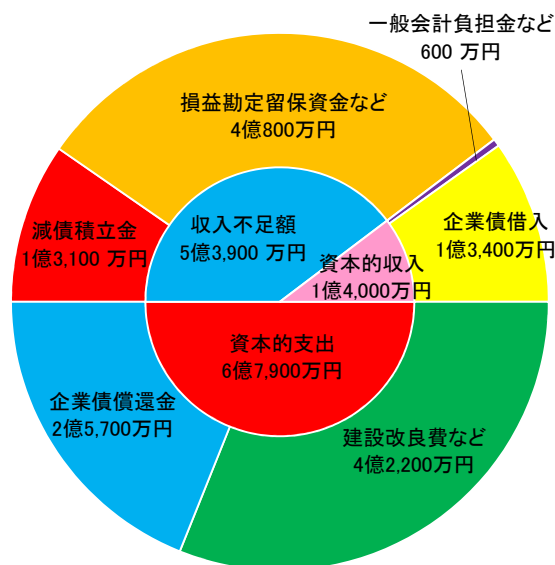
収益的収支の内訳



資本的収支

- 建設改良費は、第3次拡張事業費などの増により、対前年度6,000万円の増となりました。
- 企業債償還金は、平成26年度借入分の償還開始などにより、対前年度1,500万円の増となりました。
- 資本的収支における収入不足額5億3,900万円については、減債積立金や損益勘定留保資金など、収益的収支から発生した財源で補っています。

資本的収支の内訳

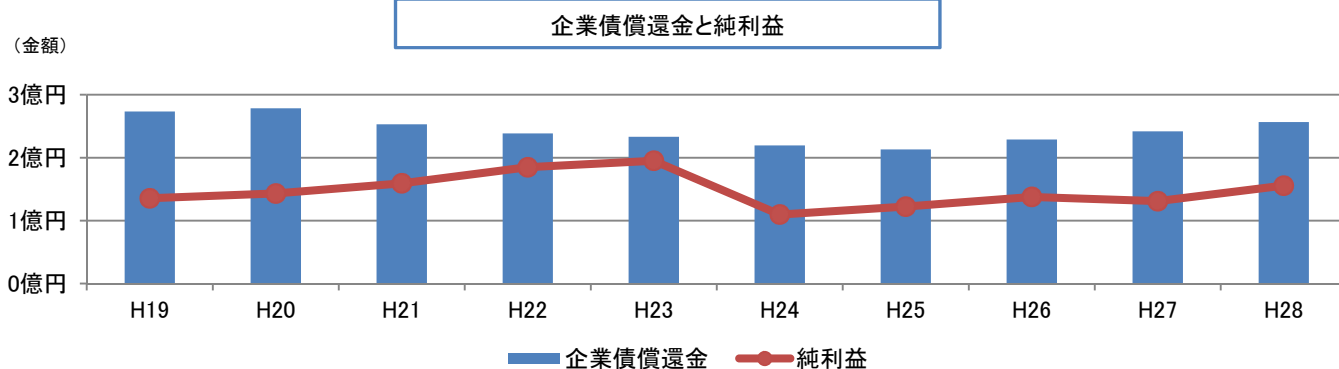


4 損益の状況

水道事業

平成28年度の純利益は1億5,600万円で、対前年度2,500万円の増となりました。

純利益は全て「減債積立金」に積み立て、企業債の償還財源とします。



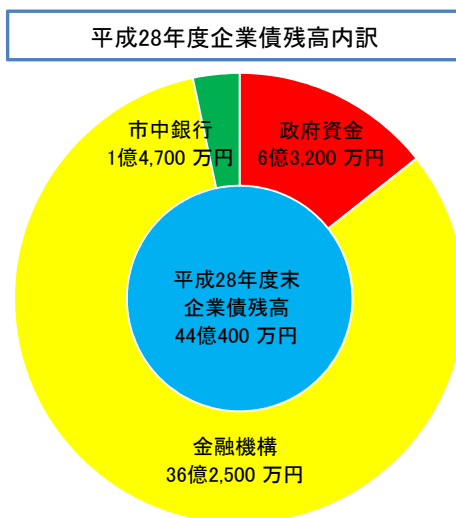
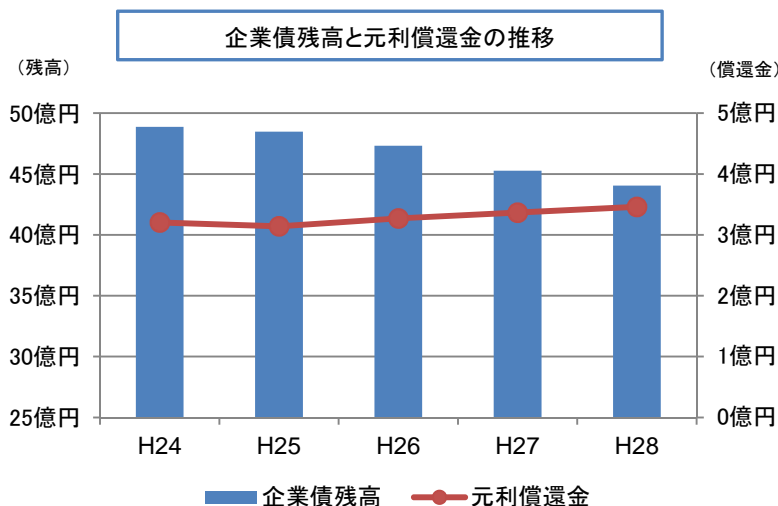
- 直近の10年間は毎年度1億～2億円の純利益を計上していますが、水道事業では資本的収支における収入不足を補うため、全て翌年度の企業債の償還に充てています。

5 企業債残高と元利償還金の推移

水道事業

平成28年度の企業債残高は44億400万円で、対前年度1億2,300万円の減となりました。

平成28年度の元利償還金は、3億4,600万円で、対前年度1,000万円の増となりました。



- 企業債残高は、平成24年度以降減少傾向にあります。
- 第3次拡張事業終了後は、施設の更新事業が中心となりますが、内部留保資金などを活用することで借入を抑制し、経営上大きなウェイトを占める元利償還金を徐々に減らしていこうと考えています。

6 料金の収納状況

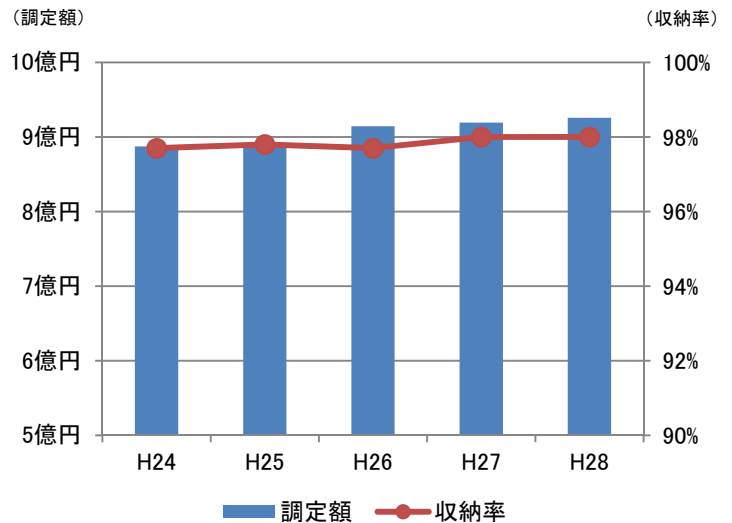
水道事業

平成28年度の水道料金調定額は9億2,600万円で、対前年度700万円の増となりました。
 平成28年度の収納率は98.0%で、前年度から増減はありません。

- 水道料金の平成28年度現年度調定額は9億2,600万円で、収納額は9億800万円となりました。
- 主に企業向けの利用量が増加したことにより、調定額は対前年度700万円の増となりました。
- 平成28年度現年度調定分及び過年度調定分の合計の収納率は98.0%で、現年度分のみの収納率も同率の98.0%となっています。

※ 調定額とは、料金の請求額のことです。

料金の調定額と収納率の推移



滞納への対応

滞納者への対応の状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
徴収員の訪問	9,265 回	9,232 回	8,786 回
停水予告送付	679 件	724 件	662 件
停水通告送付	361 件	401 件	308 件
停水実施	68 件	60 件	53 件

平成27年度に比べて予告・通告件数及び徴収金額が減少していますが、これは滞納者との折衝にあたり、職員が自主納付を促していることによるものと考えられます。

徴収員による徴収状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
金額	6,791,615 円	6,110,178 円	5,221,163 円

不納欠損

	居所不明	徴収不能	法人の倒産・破産	本人死亡	合計
人数	24 人	5 人	0 人	2 人	31 人
件数	113 件	21 件	0 件	2 件	136 件
金額	218,742 円	57,276 円	0 円	2,483 円	278,501 円

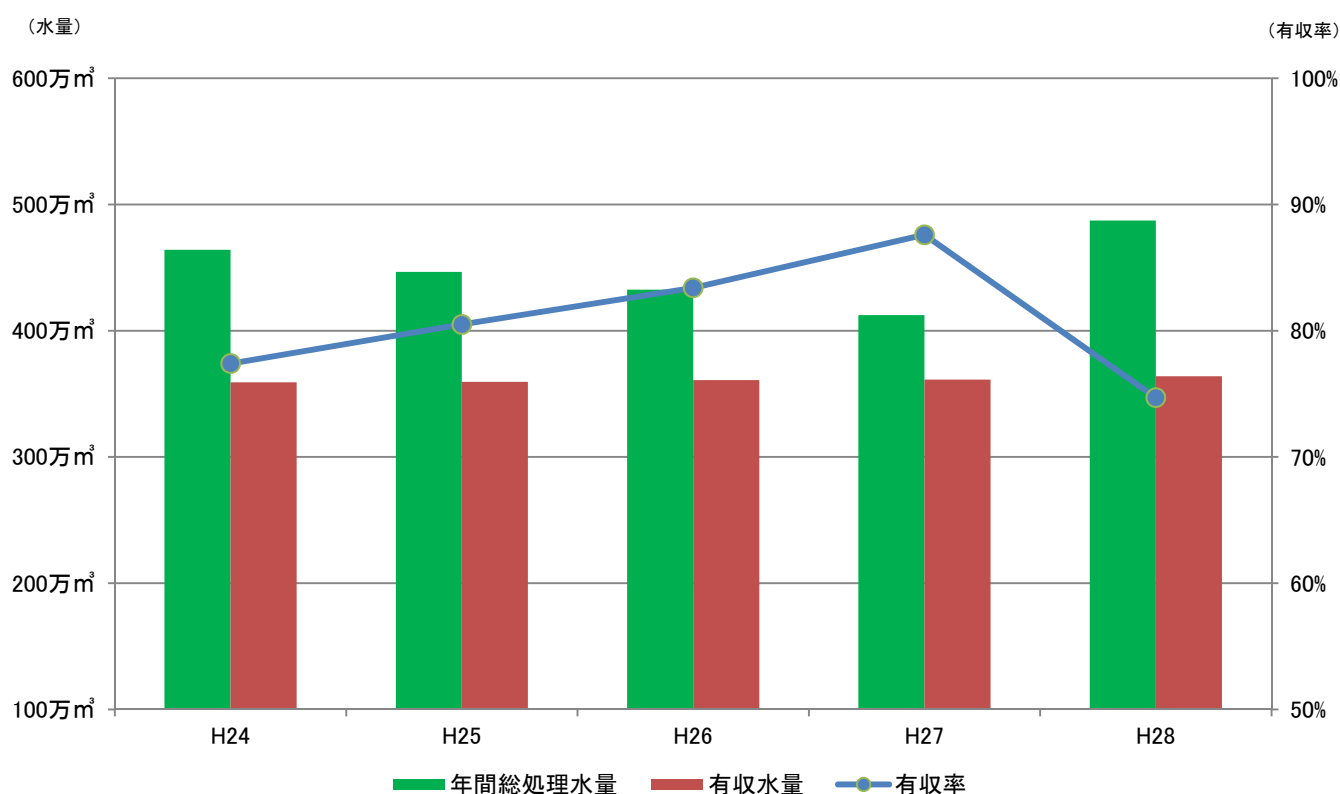
1 業務の概要

下水道事業

平成28年度の年間総処理水量は487万 m^3 、うち有収水量は364万 m^3 でした。

汚水処理の効率性を示す有収率は74.7%と、対前年度12.9ポイントの減となりました。

処理水量・有収水量と有収率の推移



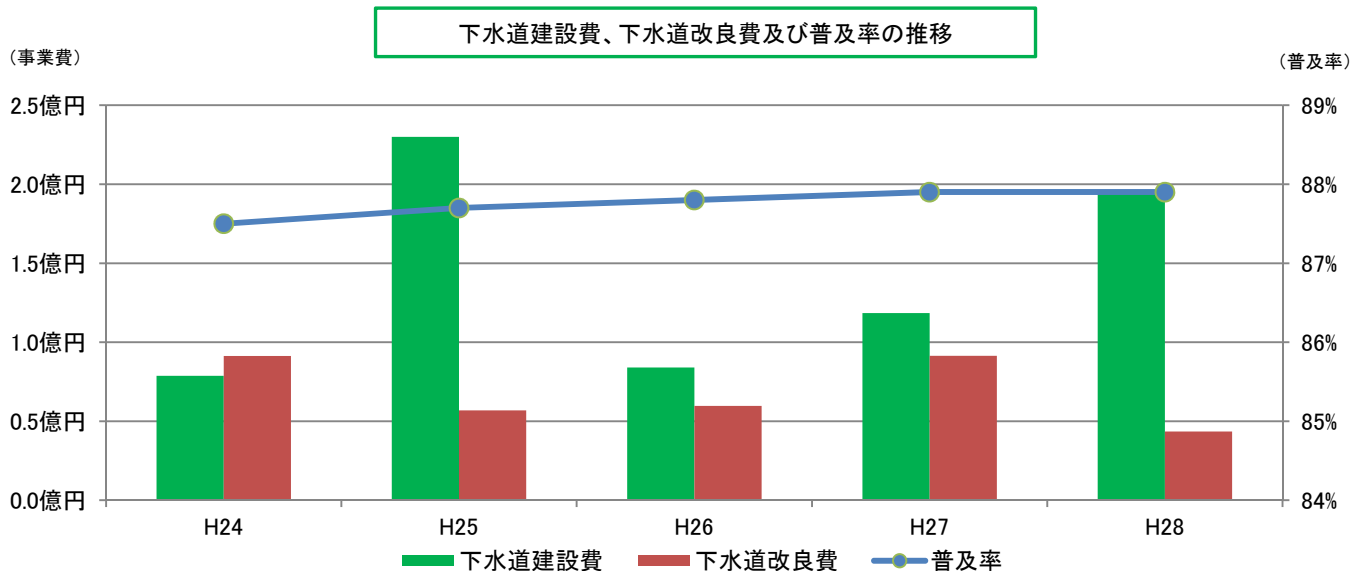
- 処理水量とは、汚水処理場に流入した水量のことです。
- 有収水量とは、使用料算定の対象となった水量のことです。
- 年間総処理水量は前年度から75万 m^3 増加していますが、台風や長雨の影響による不明水の流入などにより有収水量が横ばいとなったことで、有収率は12.9ポイント減少しています。

2 主要な建設事業

下水道事業

平成28年度の下水道建設費は1億9,600万円で、対前年度7,800万円の増となりました。

下水道改良費は4,300万円で、対前年度4,800万円の減となりました。



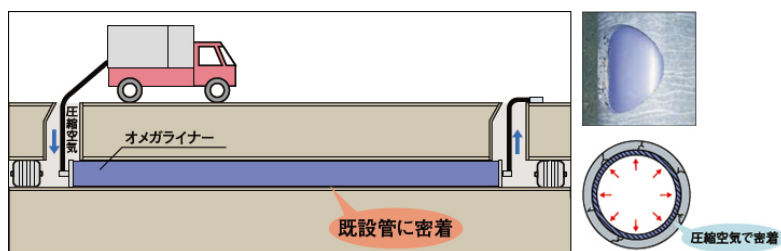
下水道建設費

- 下水道建設費では、処理区域の拡大に伴う下水道管の布設を中心に、処理施設の新設などを行っています。
- 平成25年度に着手した公共下水道事業と駒場の農業集落排水事業の接続事業は、平成28年10月に完成し、11月から供用を開始しています。

下水道改良費

- 下水道改良費では、老朽管の更生事業など、既存施設の更新を行っています。
- 平成28年度は、柳町地区の污水管更生工事などを実施し、老朽施設の計画的な更新を進めています。

〈污水管更生に用いるオメガライナー工法〉



3 決算の状況

下水道事業

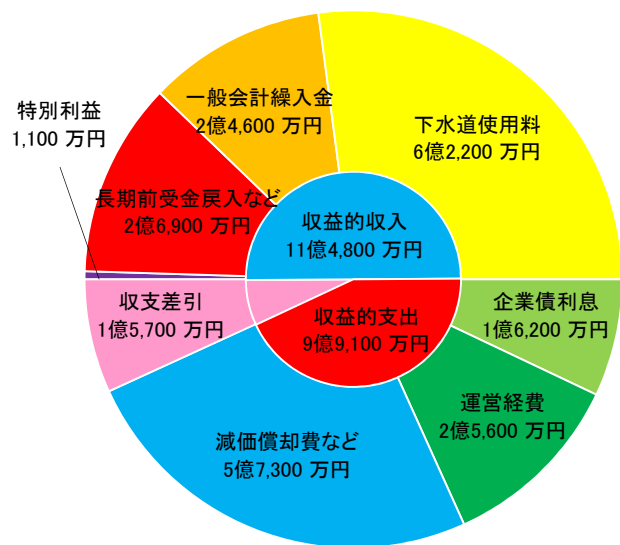
平成28年度の使用料収入は6億2,200万円で、対前年度600万円の増となりました。

平成28年度の純利益は1億4,600万円で、対前年度3,300万円の増となりました。

収益的収支

- 事業運営の結果、収入額11億4,800万円に対し、支出額は9億9,100万円となりました。
- 使用料収入は6億2,200万円となり、収入の5割を占めています。そのほか、一般会計から負担金及び補助金として2億4,600万円を繰り入れています。
- 収入額は対前年度1,300万円の増となりましたが、その主な理由は、特別利益の増によるものです。
- この結果、収益的収支の差引は1億5,700万円で、消費税調整後の純利益は対前年度3,300万円増の1億4,600万円となりました。

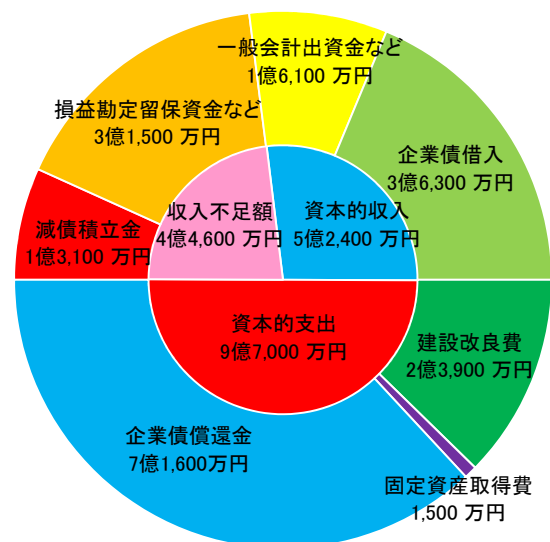
収益的収支の内訳



資本的収支

- 建設改良費は、下水道建設費などの増により、対前年度2,900万円の増となりました。
- 企業債償還金は、平成26年度借入分の償還開始などにより、対前年度1,400万円の増となりました。
- 資本的収入における収入不足額4億4,600万円については、減債積立金や損益勘定留保資金など、収益的収支から発生した財源で補っています。

資本的収支の内訳



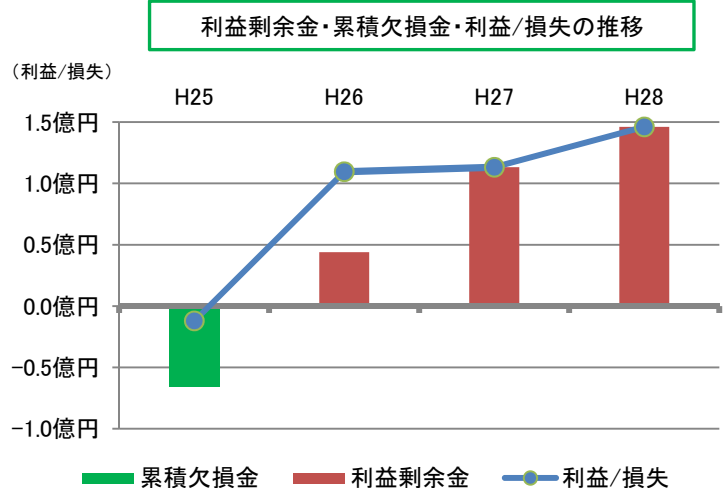
4 損益の状況

下水道事業

平成28年度の純利益は1億4,600万円で、対前年度3,300万円の増となりました。

純利益は全て「減債積立金」に積み立て、企業債の償還財源とします。

- 下水道事業は、平成24年度に町の特別会計から、水道事業と同じ企業会計に移行しました。
- 最初の2年間は欠損金(赤字)が発生していたため、約6,500万円の欠損金が累積していましたが、平成26年度の決算において利益を計上し、同時に累積欠損金を解消することができました。
- 平成26年度から純利益を計上していますが、資本的収支における収入不足を補うため、ほぼ全てを当年度の企業債の償還に充てています。

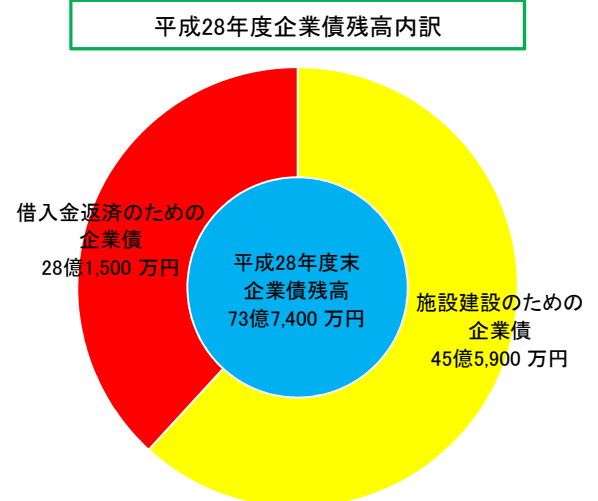
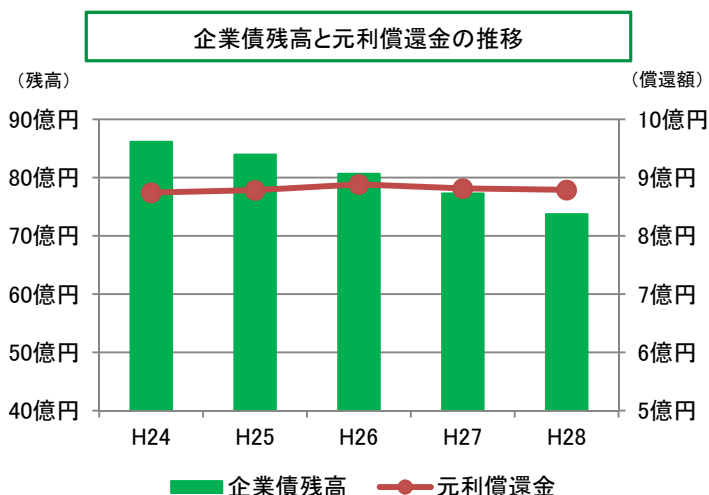


5 企業債残高と元利償還金の推移

下水道事業

平成28年度の企業債残高は73億7,400万円で、対前年度3億5,400万円の減となりました。

平成28年度の元利償還金は8億7,900万円で、対前年度200万円の減となりました。



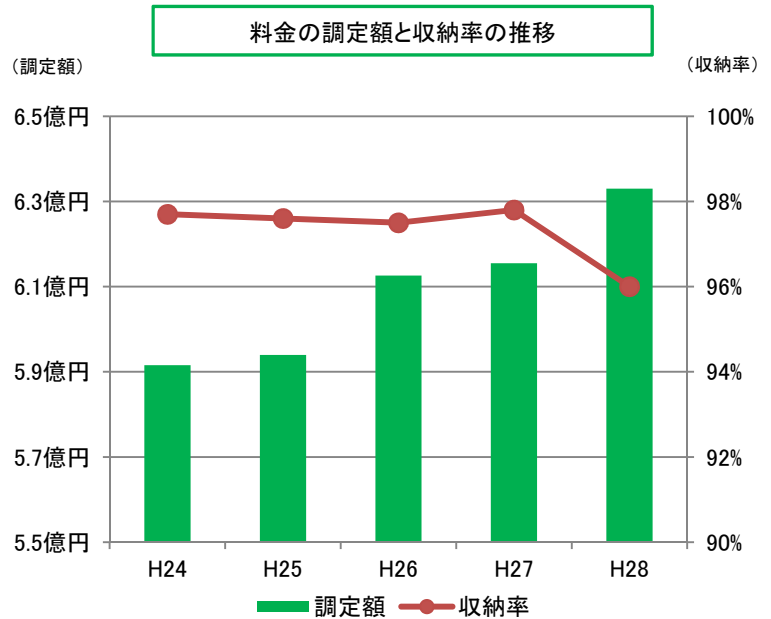
- 平成28年度末の企業債残高は、対前年度3億5,400万円減の73億7,400万円となり、そのうち資本費平準化債など借入金を返済するための企業債が28億1,500万円を占めています。

6 使用料の収納状況

下水道事業

平成28年度の下水道使用料調定額は6億3,300万円で、対前年度1,700万円の増となりました。
平成28年度調定分の収納率は96.0%で、対前年度1.8ポイントの減となりました。

- 下水道使用料(公共下水道使用料及び農業集落排水使用料)の平成28年度現年度調定額は6億3,300万円、収納額は6億900万円となりました。
- 平成28年度現年度調定分及び過年度調定分の合計の収納率は96.0%で、現年度分のみは96.2%となっています。



下水道の使用水量は どうやって計っているの？

下水道法にて
「条例で定めるところにより、公共下水道を使用する者から使用料を徴収する。」
と定められていることから、本町の公共下水道条例で次のように規定しています。

《 公共下水道条例 第15条第2項第1号 》
水道水を使用する場合は、給水条例第23条の規定により
当該月に使用したものと決定された水道の使用水量とする。

様々な利用状況により、算定水量の誤差は生じますが、一般に使用された水は
ほぼ下水道に排出されている上、すべての下水道に正確な計量メーターを設置した場合
の経費増加により使用料が高くなってしまう可能性を考慮すると、この方法には合理性が
あるものとされています。